

# みはま

## CONTENTS

令和3年度一般会計・特別会計当初予算 2~3

園・学校だより 6~7

町内一斉清掃 12

サークル紹介コーナー 20



### TOWN information 町の人口と世帯数

総人口:6,873人(-33人) 男:3,213人(-15人) 女:3,660人(-18人) 世帯数:3,103(+3)  
※令和3年4月1日(対前月比)

No.425

2021  
5

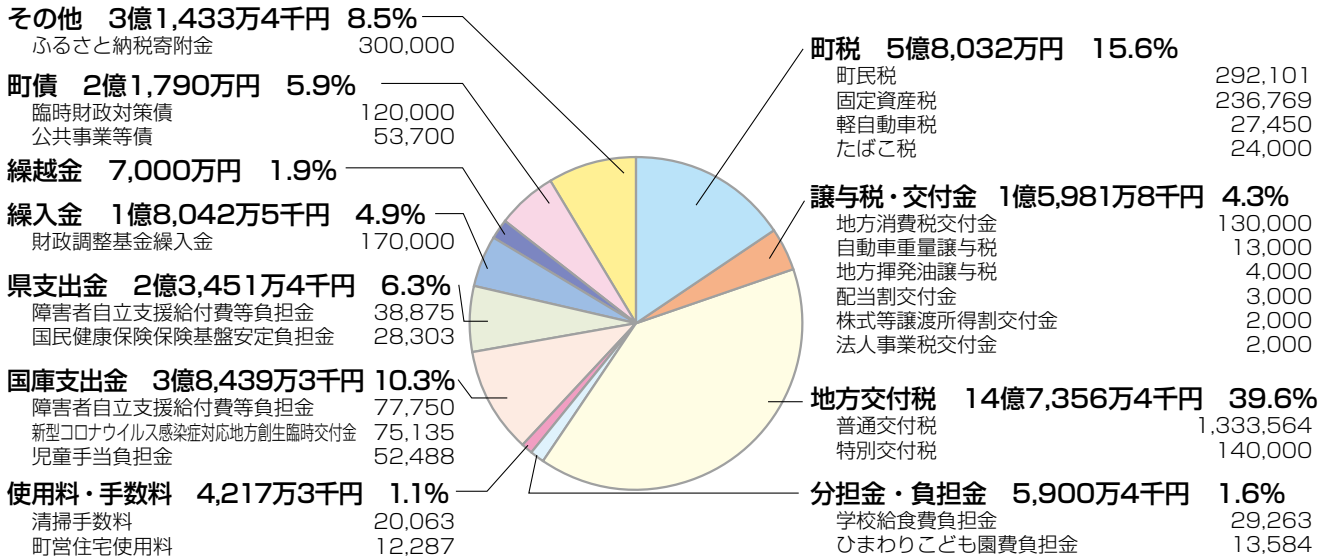
# 37億1,644万5千円

令和3年度一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ3,716,445千円となり、前年度当初予算と比較すると176,925千円(4.5%)の減額となりました。前年度に実施した防災行政無線デジタル化改修事業や新浜集会場新築工事に係る経費の皆減が主な要因です。

歳入

歳入全体に占める割合が最も大きいのは地方交付税の1,473,564千円であり、全体に占める割合が39.6%と大きく依存しています。また、町の根幹をなす町税は580,320千円で全体の15.6%を占めており、地方交付税と合わせると歳入全体の半分以上を占めています。その他の歳入としましては、社会保障関係費、建設事業費などの財源となる国庫支出金や県支出金、行財政運営を円滑に進めるための財政調整基金繰入金、建設事業費等の財源として発行する町債などがあり、近年、力を入れて取り組んでいるふるさと納税寄附金については、300,000千円を計上しています。

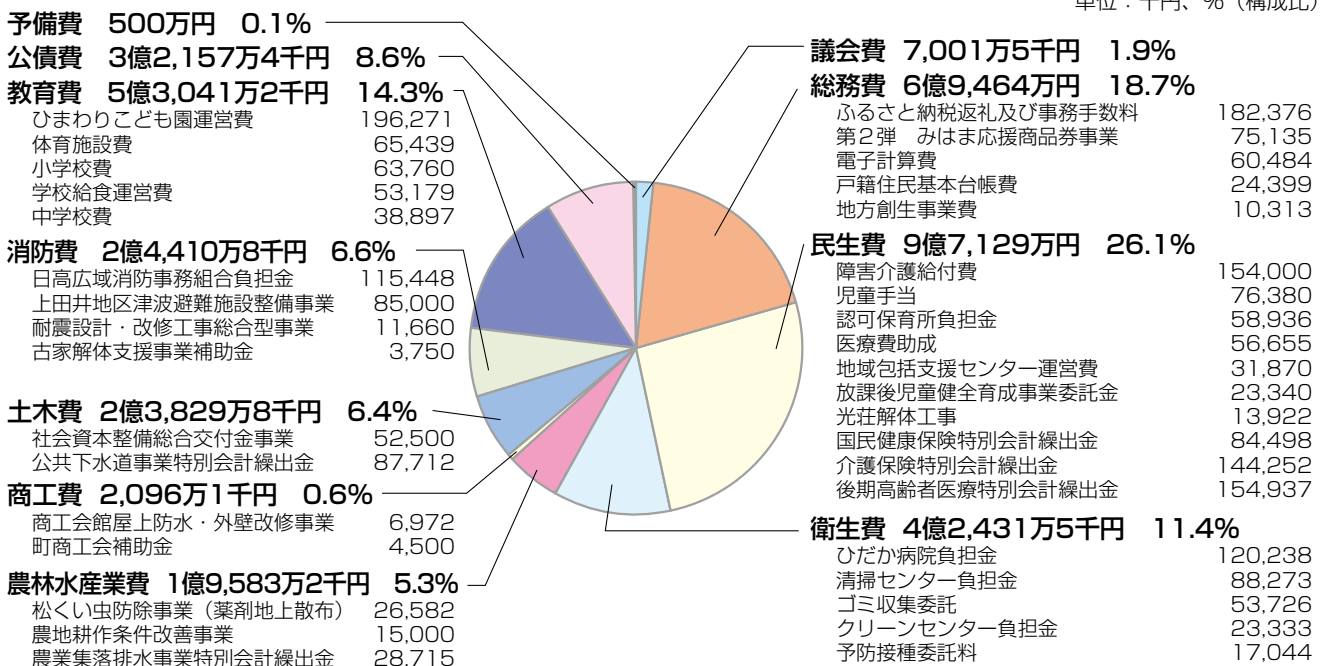
単位：千円、%（構成比）



歳出

歳出全体に占める割合が最も大きいのは民生費の971,290千円であり、全体の26.1%を占めています。この費用は社会保障関係費に加え、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金などで構成されています。民生費に次いで割合が大きいのは総務費の694,640千円であり、この費用にはふるさと納税返礼事務や新型コロナウイルス感染症対策として実施する第2弾みはま応援商品券事業に係る経費などが含まれています。また、当該予算以外にも、前年度からの繰越事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業などを実施します。

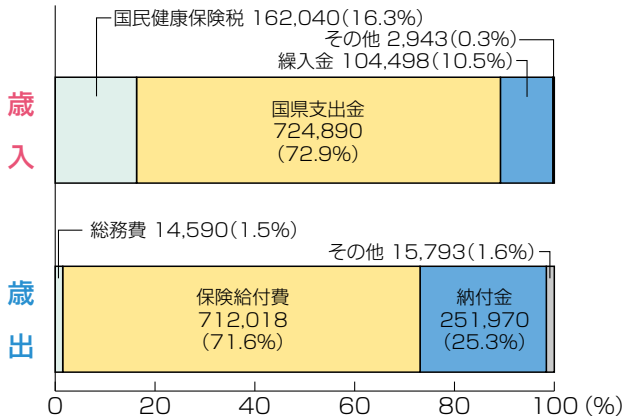
単位：千円、%（構成比）



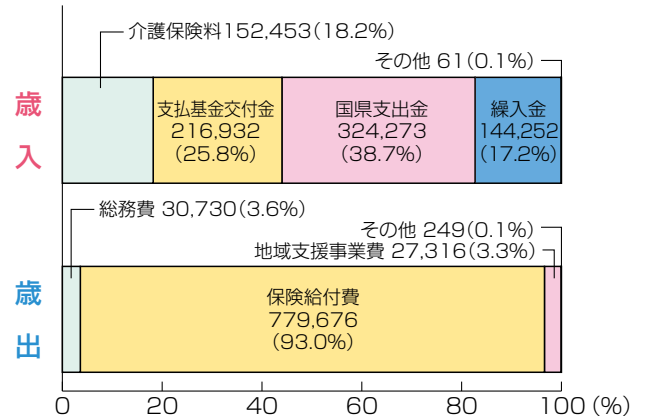
# 令和3年度特別会計当初予算

単位：千円、%（構成比）

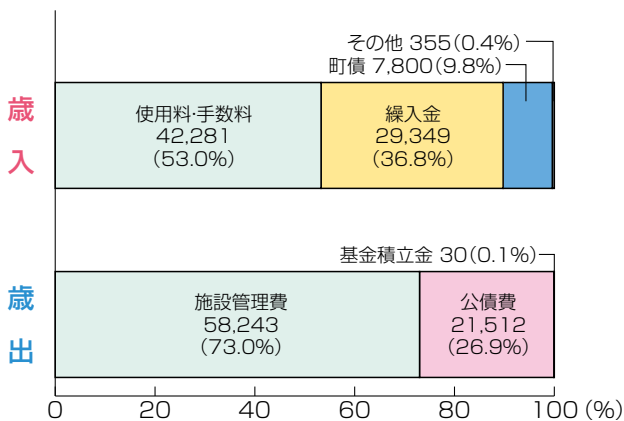
## 国民健康保険特別会計 9億9,437万1千円



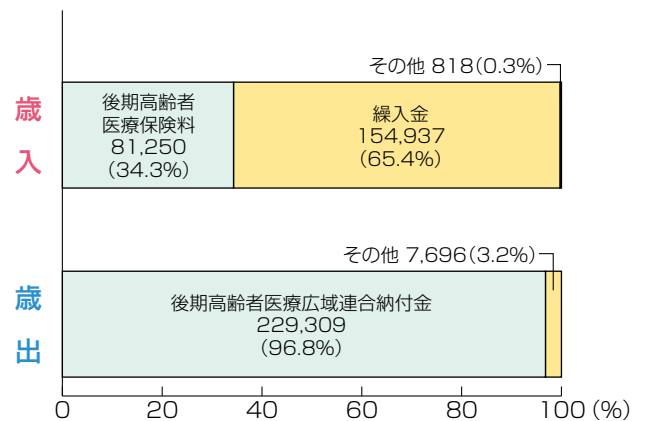
## 介護保険特別会計 8億3,797万1千円



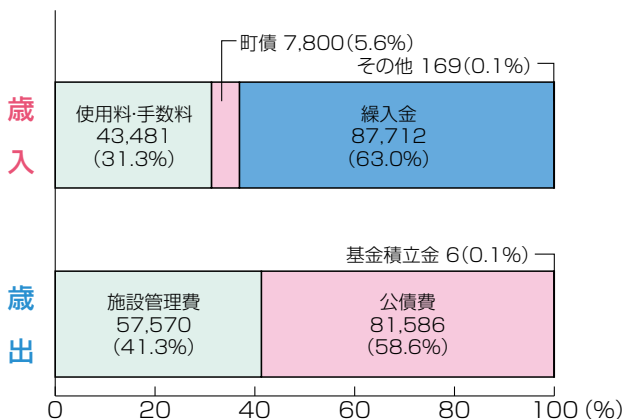
## 農業集落排水事業特別会計 7,978万5千円



## 後期高齢者医療特別会計 2億3,700万5千円



## 公共下水道事業特別会計 1億3,916万2千円



## 水道事業会計

収益的収入		収益的支出	
営業収益	117,546	営業費用	114,100
営業外収益	13,134	営業外費用	9,340
		その他	555
<b>合計</b>	<b>130,680</b>	<b>合計</b>	<b>123,995</b>

資本的収入		資本的支出	
分担金	275	建設改良費	30,360
補償金	1,540	企業債償還金	29,244
<b>合計</b>	<b>1,815</b>	<b>合計</b>	<b>59,604</b>



## 新規採用職員を紹介します

新たに採用された3人の職員が、4月からそれぞれの部署で頑張っています。  
みなさん、よろしくお願いします。



坂元 那緒子

健康推進課

地域の保健医療に貢献できるおに  
頑張ります。  
よろしくお願いします。



尾崎 栞

教育課

遊びを通して、子どもたちに  
自然豊かな美浜町の  
良さを伝えていきたいです。



戸山 愛望

教育課

笑顔を大切に楽しみながら  
子どもたちと関わっていきたく  
と思います。  
よろしくお願いします。

# 令和3年度浄化槽設置整備事業補助金の申し込みについて

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を合わせて処理をする合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

- 募集期間 4月26日（月）～ 5月31日（月）
- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
- 募集予定基数 5基（予定基数以上になった時は、抽選を行う場合もあります）
- 補助金額（補助率100%）

既存家屋の改修の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	791,000円
6人～7人槽	997,000円
8人～50人槽	1,329,000円

新築家屋の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	675,000円
6人～7人槽	881,000円
8人～50人槽	1,213,000円

## 応募条件

- ・令和4年3月31日までの間に設置される方（浄化槽を埋設するときは、機種および人槽を確認するために町の立ち会いが必要となります。）
- ・美浜町に住民登録をされている方、または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方
- ・本人が来庁できる方（委任状での受付はできません）
- ※以下のいずれかに該当する場合は応募できません
- ・建築基準法第六条第一項に基づく確認または浄化槽法第五条第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方
- ・補助事業の期間内（令和4年3月31日まで）に浄化槽を設置できない方
- ・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建設する方
- ・住宅を借りている方で、賃貸人の了承が得られない方
- ・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合
- ・町税を滞納している方
- ・浜ノ瀬・新浜・吉原・田井畑・本ノ脇地区の公共下水道事業認可区域または、和田・上田井・入山地区で農業集落排水事業の受益地区に浄化槽を設置する方



## 浄化槽は維持管理が大切です！



### ■ 浄化槽を使用しているご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、適切な処理が行われていないと、近所の方々だけでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

定期的に「保守点検」、「清掃」、「法定検査」の3つの義務を行い、適正な管理に努めましょう。

### 浄化槽の保守点検

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく動き、放流水が基準内で流れるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。保守点検は和歌山県知事の登録を受けた専門の業者に委託しましょう。



### 浄化槽の清掃

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥やスカムとよばれる浮遊している汚泥がたまり、放っておくと浄化する能力が低下してしまいますので、少なくとも1年に1回浄化槽の清掃をすることが法律で義務づけられています。清掃は町の許可業者において実施しましょう。

### 法定検査（水質検査）

浄化槽の管理者は毎年1回、水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられています。

法定検査については和歌山県水質保全センター（TEL:073-432-6433）にお申し込みください。

### ■ 「保守点検」と「法定検査」の違い

保守点検とは、浄化槽の機能が正常に保持されるよう浄化槽の点検、調整、修理をするもので、槽の種類によって回数は異なりますが、何ヶ月に1回以上定期的に点検をするものです。人間に置き換えれば、日常の健康管理にあたりります。

また「法定検査」とは、浄化槽の機能が正常に働き、放流される水の水質が基準を満たしているかを分析するもので、毎年1回定期的に検査するものです。人間に置き換えれば、健康診断にあたりります。

このように「保守点検」と「法定検査」は目的、作業内容もちがいが、別の観点から行われているものであるため、保守点検を受けていても法定検査を受ける必要があります。

問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4954



# ひまわりこども園

## ■ ひな祭り

いろいろな材料を使って、雛人形を製作しました。

かわいい表情で鮮やかな色合いのお内裏様とお雛様ができました。



## ■ 春がきました

暖かい日差しを受けて、園庭で体を使って遊んだり、散歩に出かけたりしました。

固定遊具で遊んだり、5歳児は友達とドッチボールを楽しんだりしていました。

桜や庭先のチューリップの花を見たり、鳥のさえずりを聞いたりしながら「春」を感じる散歩も楽しんでいました。

また、進級を控え、1つ大きい学年の保育室で遊ばせてもらったり、靴箱やトイレの位置を確認したりしました。



## ■ ネコバスに乗りました

ネコバスに乗ったことのない3、4歳児がネコバスに乗って地域の様子を見て回りました。

見慣れた景色も、友達と一緒に見ると楽しくて、大喜びしていました。



## ■ 第13回 卒園式

3月19日、そら組24名・うみ組23名、計47名の卒園式を行いました。

卒園児は、ひとりひとり卒園証書を受け取り、「ありがとう心をこめて」の歌を保護者に向けてうたい、元気に巣立っていきました。



## ■ 5月の予定

26日 誕生会

※内科、眼科、歯科の検診

## ■ 保育教諭・調理作業員募集中

詳しくは、ひまわりこども園 (TEL22-3650) までお問い合わせください。

# 和田小学校

## ■ お別れ遠足

2月25日(木)、お別れ遠足を実施しました。コロナ感染防止のため、バスを利用した遠足は断念し、全校児童が徒歩で煙樹ヶ浜へ行きました。

6年生が準備してくれた宝探しを全員で楽しんだ後、それぞれの学年で自由に遊んで過ごしました。暖かい日差しの中でゆったりと時間が過ぎていきました。縮小版となったお別れ遠足でしたが、子どもたちの心にしっかり残る楽しい思い出になったと思います。



## ■ 民生・児童委員さんとの交流

3月2日(火)、民生・児童委員の方々が来校され、1年生と3年生が昔の遊びを教えていただきました。

初めに、年度当初に行われるはずであった1年生との対面式を行いました。お一人ずつ自己紹介をしていただきました。その後、5つの班に分かれてお手玉、けん玉、おはじき、めんこ、こま回しを教えていただきました。

民生・児童委員の皆様、ありがとうございました。今後



とも町内の子どもたちをよろしくお願いいたします。

## ■ 6年生を送る会

3月17日(水)、5年生が企画して、6年生を送る会を開きました。密を避けるため、今回は放送で行いました。内容は、「6年生クイズ」です。6年生に関する〇×クイズを10問出しました。クイズの後、手作りのプレゼントを5年生から6年生に渡しました。

6年生にとって、たいへん良い思い出になったと思います。6年生が築いてきた本校の伝統を、5年生が確実に引き継いだことを確信できる行事でした。



## ■ 祝・卒業!

3月23日(火)、卒業証書授与式を挙行了しました。32名の卒業生は、夢と希望を胸に、元気に巣立っていきました。彼らの前途に幸多からんことを、教職員一同、心から祈っております。

## ■ 5月の行事予定

6日(木) 遠足

12日(水) 交通安全教室

14日(金) 育友会役員会

29日(土) 運動会



# 松原小学校

## ■ 出前授業 ～2月5日～

松洋中学校から数学の先生をお迎えし6年生が授業を受けました。テーマは「数学的な事象を文字に表すこと」。授業では、「必要な棒の数を工夫して求めよう」ということで、棒を使って正方形を横に増やしていくときの正方形の数と辺(棒)の数の関係を式に表していきました。授業のまとめは「文字を使って式に表すことで、数字が大きいくときでもすぐに求めることができる」。中学校で学習する文字を使った立式の体験といったところでしょうか。子供達はプリントに図を描きながら、しっかり考えていたようでした。文字式の便利さを感じるとともに中学校の授業リズムを感じる事ができた素敵な体験となりました。



えよう」,5年生は国語「意見文」,6年生は総合「感謝の手紙」,たんぼぼ学級は生活「カレンダー作り」。各学年ともに、集中した態度で学習に取り組んでいました。発表をするときの子供達からは心地よい緊張感が漂っている感じでした。学校のこと,学級のこと,子供達のことを知っていたく良い機会となりました。



## ■ 松小子ども祭り ～2月12日～

2・3限目をかけて行いました。6年生が準備した各コーナーで5年生以下の学年がゲームや物作り体験を行いました。設置したコーナーは、「プラトンボ」「スライム」「ムニユムニユ星人」「プラ板」「びゅんびゅんゴマ」「魚釣り」「ストラックアウト」「的当て」「輪投げ」。久しぶりの学校行事ということもあり、もてなす方の6年生,もてなされる方の下級生ともに意欲的に活動することができていました。子供達にとっては、非日常の楽しいひとときとなりました。



## ■ 授業参観 ～2月3・4日～

今年度初めての授業参観となりました。2日間に渡り、保護者の方々に授業の様子を参観していただきました。1年生は算数「足し算」,2年生は音楽発表と生活科発表,3年生は算数「小数の筆算」4年生は算数「表に整理して考

## ■ 5月の行事予定

- 27日(木) 全国学力調査
- 29日(土) 運動会

# 松洋中学校

## ■ 5月行事予定

- 13日(木) 眼科検診
- 17日(月) 中間テスト時間割発表
- 20日(木) 歯科検診
- 24日(月)・25日(火) 中間テスト
- 27日(木) 3年全国学力テスト(国・数)

※例年5月行われていた修学旅行と職場体験は二学期に行う予定です。

## ■ 退職・転任、新任教員紹介

この度の異動で、阪本芳造学校長が定年退職、望月智子が高城中、泰地裕美が南部中、田中優花が丹生中、野田康介が日高中、津村視紀子が松原小に行かれることになりました。新しく、切目中から浦田麻央、新採で南部中から佐々木成実、非常勤講師で尾崎文香、町単講師として田中あゆ美が着任しました。また、新しい校長として宮所典世が着任することになりました。松洋中学校がより素晴らしい学校となるよう、職員一丸となって取り組みます。

## ■ 令和2年度卒業式

3月9日(火)に、第69回の卒業式を挙行了しました。今年度の式典も、昨年と同様、感染症拡大防止のため、来賓の方々をお迎えしない等、規模や時間を縮小した形で執り行われました。

厳粛な雰囲気の中で卒業証書や記念品の授与が行われた後、吹奏楽部員を除くとただ一人出席した在校生代表の出口雄統君が落ち着いた態度で送辞を述べました。その後、卒業生代表の山本伊織君が立派な態度で堂々と素晴らしい答辞を述べてくれました。

式の練習がほとんどできませんでしたが、それでも卒業生50名は、自分のできる精一杯の姿勢で式に臨んでいました。「自分たちの卒業式をより良いものにしていこう」という気持ちが熱く伝わり思い出に残る素晴らしい卒業式となりました。





## 周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

### ■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地をホームページで閲覧される場合

・和歌山県教育委員会文化遺産課

[和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図](#)



### ■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工 60 日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第 93 条第 1 項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を経由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを

を指示します。

#### ①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

#### ②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

#### ③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

### ■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）

②土木工事を行う位置図・付近見取図

③土木工事等の概要書類・図面

（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）

※提出部数 2部





## 町体育協会年間事業計画が 決まりました

- 5/16 (日)  
第48回町民ソフトテニス大会 予備日 5/23(日)
- 5/23 (日)  
第36回町民ゲートボール大会
- 5/30 (日)  
第36回町民ソフトボール大会 予備日 6/6 (日)
- 6/20 (日)  
第37回町民ビーチボールバレー大会
- 6/27 (日)  
第28回町民グラウンド・ゴルフ大会 予備日 7/4 (日)
- 9/12 (日)  
第65回美浜町長杯争奪野球大会 予備日未定
- 11/28 (日)  
第45回町民卓球大会
- 12/5 (日)  
第47回美浜マラソン大会
- 1/9 (日)  
成人式祝賀 第60回美浜町駅伝競走大会
- 2/11 (祝・金)  
第14回ファミリースポーツ大会
- 2/27 (日)  
第43回町民バドミントン大会
- 3/6 (日)  
第16回町民ソフトバレーボール大会
- 3/13 (日)  
令和3年度優秀スポーツ賞授与式
- 1/16 (日)  
第59回日高地方駅伝競走大会
- 2/20 (日)  
第21回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

### ★ソフトボール部主催事業

第42回ソフトボールリーグ戦 中止

### ★ビーチボールバレー部主催事業

第32回ビーチボールバレーリーグ戦 中止

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、中止となる場合もあります。

## 各種大会 参加者・チーム募集

### ■ 第48回 町民ソフトテニス大会

開催日 5月16日(予備日5月23日)

開会式 午後1時30分  
(吉原公園テニスコート)

会場 吉原公園テニスコート

参加資格 町内在住もしくは住民登録を有する中学生以上の者。

町内の事業所に勤務している者。

申込締切 5月7日(金)午後5時15分まで

### ■ 第36回 町民ゲートボール大会

開催日 5月23日

開会式 午前8時30分(吉原公園)

会場 吉原公園ゲートボール場

参加資格 町内在住もしくは住民登録を有する者  
美浜町ゲートボール協会に所属している者。

申込締切 5月14日(金)午後5時15分まで

### ■ 第36回 町民ソフトボール大会

開催日 5月30日(予備日6月6日)

開会式 午前8時30分  
(第1若もの広場)

会場 第1若もの広場・松原小学校グラウンド  
(松洋中学校グラウンド)

参加資格 町内在住もしくは住民登録を有する中学生以上の者。

町内の事業所に勤務している者。

申込締切 5月21日(金)午後5時15分まで

新型コロナウイルス対策としてすべての大会当日、検温やアルコール消毒を行います。

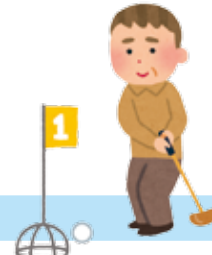
大会前後10日間の健康観察票の提出を義務付ける(参加者全員)。

→大会前の10日間の観察票は、大会当日に提出。

→大会後の10日間観察票は、感染者が出た場合提出。

・大会当日、健康観察票を提出していない方は参加できません。

・大会当日、体調の優れない方や熱がある方は参加を控えてください。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309



## 新刊案内

### Go To マリコ



林 真理子 著

Zoom 飲み会に YouTube デビュー。世界中が混乱した前代未聞の年に、マリコは何を語るのか？同一雑誌でのエッセイ最多掲載でギネス記録を達成した『週刊文春』連載を単行本化。

### 渋沢栄一と同時代を生きるキーパーソン 100

幕末・維新・明治の偉人たち



幕末は維新の志士として、そして明治時代には国内産業の育成に努め、経済大国・日本の礎を築いた渋沢栄一。彼と同時代に生き、その人生に関与した重要人物 100 人をピックアップして紹介する。渋沢栄一歴史年表等も掲載。

### にくにくしろくま

柴田 ケイコ 著



おにくが大好きな、くいしんぼうのしろくまは、「おにくりょうりのなかにはいってみたら、どんなかんじかな？」と想像してみることにしました。ステーキ、ローストビーフ…。どうなるかな？「しろくま」シリーズ第 7 弾。

### はりねずみのおいしゃさんとおばけのこ

ふくざわ ゆみこ 著



はりねずみのお医者さんが出会った、恥ずかしがりやの“おばけのこ”は、木でおもちゃをつくるのが得意。先生はそのおもちゃを、患者さんにあわせて、お薬といっしょに渡すようになり…。



### 今月の おすすめ

「かえうたかえうたこいのぼり」

石井 聖岳 著

「屋根より高いこいのぼり〜」みんなが知っているこいのぼりの歌をトラの子 3 兄弟たちが替え歌にして披露してくれます。思わず笑ってしまうような替え歌で、こどもの日にぴったりの絵本です

## 5月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
③	④	⑤	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	29	30
㉑						

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前 9 時 30 分～午後 6 時です。

今月の  
おはなし会は、  
5月15日(土)  
午後2時～  
午後3時  
中央公民館研修室



幼児・児童を対象とした絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第 2 土曜日に開催しています

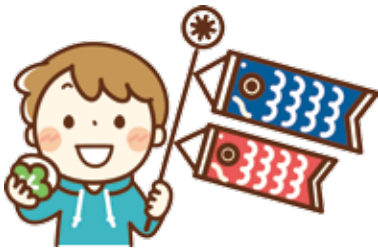


# 子育てつどいのへや

ひまわりこども園

こども園や幼稚園・保育所に通っていないお子さんと、子育て中の保護者の方を応援します。  
 子育てつどいのへやで、保護者の方同士おしゃべりをしたり、お子さんとおもちゃで遊んだりして楽しいひとときを過ごしませんか。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

## 5月の予定



- 12日(水) 野菜・お花の苗を植えよう
- 19日(水) お散歩に行こう
- 25日(火) 壁面の飾りを作ろう



## 子育てつどいのへやはこんなところです



お母さんや友だちと一緒に手遊び。



いろいろな行事があります。



お友だちやお母さんと一緒に遊びます。



お母さんと一緒に製作。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



## 町内一斉清掃

### 実施日 5月16日(日曜日) 場所 町内各地区

美しい町づくりのため、ご協力をお願いします。

ゴミゼロ  
5月30日

※コロナ禍での作業となりますので、マスクを着用の上、人と人との距離を確保して感染症予防対策に努めてください。

5月30日を『ゴミ0』の日と定め、各家庭、各地区でのゴミの減量化に取り組んでいます。みなさんも、5月30日は「ゴミを出さない日」として、1日を過ごしてみてください。



### 5月のゴミ収集日

分別	収集日	
燃えるゴミ	(毎週)月・木	濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山
	(毎週)火・金	三尾・和田・本ノ脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	12日	(毎月)第2水曜日
燃えない(複雑)ゴミ	19日	(奇数月)第3水曜日
資源ゴミ	26日	(毎月)第4水曜日

「分別」と「リサイクル」  
ゴミの減量にご協力を！

※燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなりますのでご注意ください。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※発砲スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、(小型)プラスチックゴミの日に出してください。

※食品ロスをなくしましょう「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」。

**注** カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったら、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

### 資源回収にご協力を

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てるライフスタイル」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていくためにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類(綿100%のもの)は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。

### ホームページで「ごみ分別リスト」をご確認いただけます

ホームページに「ごみ分別リスト」を掲載していますので、ごみの分別にお困りの場合にご活用ください。

また、記載のない品目の分別は、美浜町役場住民課までお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



## 燃えない（複雑）ゴミの 収集方法

最近、大型ゴミ集積所に、傘や蛍光灯などの燃えない（複雑）ゴミが間違えて搬入されています。これらのゴミについては、見た目や大きさ、用途などから誤って分別していることが多いようです。

もう一度、燃えない（複雑）ゴミの収集方法を確認し、正しい「ゴミの分別」にご協力ください。

なお、集積所に出せるゴミは大型ゴミのみとなります。大型ゴミ以外のゴミを出された場合は収集できませんのでご注意ください。

### 燃えない（複雑）ゴミの収集方法

- ◇収集日 **奇数月の第3水曜日**
- ◇出す場所 **収集ルート（燃えるゴミを出す場所）**

- ・燃えない（複雑）ゴミとは、金属・ガラス等が混在した複雑ゴミです。中身がみえる状態で、**（不燃）指定袋**に入れて出してください。**【ガラス・セトモノ類】** 食器、花瓶、植木鉢、板ガラス など
- ・**【その他】** 傘、蛍光灯、カミソリ、包丁、ノコギリ、カマ、洗濯バサミ、ライター、ビデオテープ、おもちゃ（金属を含む）、針金ハンガー、キーホルダー、鏡類 など
- ・（小型）プラスチックゴミや資源ゴミ（缶類、びん類）が混ざっていると、分別不良となり収集できません。
- ・傘、蛍光灯は必ず**（不燃）指定袋**の入れ、複雑ゴミとして出してください。袋からはみ出す場合は、口のところで縛ってください。（はみ出した状態で結構です）
- ・一斗缶未満のペンキ（塗料）の缶などは、必ず中身を使いきってから出してください。残った中身のペンキは、紙又は布等にしみこませ、燃えるゴミとして出してください。
- ・カミソリや包丁などは、安全な形で出してください。
- ・ライターは、ガスを使い切り、穴を開けてから出してください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 忘れず納付！ 軽自動車税

5月末日が納期限となる町税は、軽自動車税全期分です。※軽自動車税の納税通知書（納付書）の発送は、5月初旬の予定です。

**5月31日（月曜日）**までに納めてください。



もしも、納期限までに納められなかった場合・・・

納期限後 20 日を経過すると督促状が発送され、督促状 1 通につき 100 円の督促手数料が加算されます。

また、次の割合で、本税とは別に『延滞金』も加算されます。

	本 則	適用率 (令和 3 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日)	
延滞金	14.6%	※ 特例基準割合 + 7.3%	8.8%
納期限後 1 ヶ月以内	7.3%	※ 特例基準割合 + 1.0%	2.5%

※ 財務大臣が告示する率（国内銀行の貸出約定平均金利の年平均）+ 1.0%

計算の結果、延滞金の額が 1,000 円以上になった時点で本税に加算されます。

また、1,000 円以上のときは、100 円未満の端数が切り捨てられます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 自動車税の種別割の納期限は 5月31日（月曜日）です

納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ（LINE Pay、PayPay、PayB 等）でも納付することができます。ぜひご利用ください。



### ■ 自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

問い合わせ先  
紀中県税事務所課税課 TEL 0737-64-1260

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当

### ■ 児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。離婚などにより、ひとり親となった家庭の親、父母に代わって、その児童を養育している方、あるいは父母が一定の障害の状態にある家庭の親に対し支給されます。

#### ・児童扶養手当を受けられることができる方

次の①～⑧のいずれかの条件にあてはまる児童（※1）を監護している母、児童を監護し、かつ生計を同じくしている父、または児童を母（父）に代わって養育している方

- ① 離婚・・・父母が婚姻を解消した児童
- ② 死亡・・・父（母）が死亡した児童
- ③ 障害・・・父（母）が一定の障害にある児童
- ④ 生死不明・・・父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 遺棄・・・父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 保護命令・・・父（母）がDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 拘禁・・・父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ その他・・・母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など

（※1）児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で一定の障害がある方。

#### ・手当月額（令和3年4月現在）

- ・第1子 全部支給 43,160円  
一部支給 43,150円～10,180円（10円単位）
- ・第2子 全部支給 10,190円  
一部支給 10,180円～5,100円（10円単位）
- ・第3子以降 全部支給 6,110円  
一部支給 6,100円～3,060円（10円単位）



### ■ 特別児童扶養手当とは

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父または母、もしくは父母にかわってその児童を養育する方に対して、児童の福祉の増進を目的として、支給される手当です。

#### ・特別児童扶養手当を受けられることができる方

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

#### ・手当月額（令和3年4月現在）

- 児童1人につき月額 1級 52,500円  
2級 34,970円

※上記に該当される方でも手当を受給できない場合があります。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 男女共同参画ひとくちメモ 「ジェンダー不平等指数」

ジェンダー不平等指数とは、国連開発計画（UNDP）による、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするものです。

妊産婦死亡率、15～19歳女性1000人当たりの出生数、国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合（男女別）、労働力率（男女別）の5指標から構成されています。

値は0（男女が完全に平等な場合）～1（すべての側面において男女の一方が他方より不利な状況に置かれている場合）間の数字で表し、令和元年発表の「人間開発報告書2019」によると日本の値は0.099であり、162カ国中23位の順位となっています。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901





## 防災ひとくちメモ 登下校中の避難

お子さんが小学校や中学校、高校などに入学して、これまでとは違う場所に登下校を始めたご家庭もあるのではないのでしょうか。

もし、登下校中に地震などの災害が発生した場合、お子さんには自力で避難してもらわなければなりません。ご家族の間で避難場所や落ち合う場所を確認しておきましょう。

美浜町ホームページにおいて津波及び土砂災害のハザードマップを掲載しておりますので、避難場所確認の参考にしてください。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

# 経済センサス 活動調査

令和3年6月1日

日本経済の今がわかる「経済センサス・活動調査」が始まります。

全国すべての事業所・企業が対象です。

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。

調査票のお届け方法は事業所の形態により異なり、調査員が訪問して調査票を配布する方法と、国が本社などにまとめて郵送する方法でおこないます。

5月中旬頃から、調査員が訪問しますので、ご協力・ご回答よろしくお願いいたします。

<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス 2021 で



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

## 農業者のみなさんへ 優良農地保全対策事業

### ■ 対象者及び対象水田

町内に住所を有する農業者で、水田に水を張り、代掻きをし、常に水稻の生産可能な状態に管理された水田（調整水田）

### ■ 交付単価

7,000円/10a

### ■ 確認方法

基準日（7月1日）以降に対象者のみ事務局で現地確認をします。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

## 農作業へのご理解を お願いします

5～6月は、田植えの繁忙期です。

農業用道路（農道）は、特に作業中の車両が集中するため、みなさんにご不便をお掛けすることもあります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

## 実践コース パソコン事務科 受講者募集！

ハロートレーニング ～急がば学べ～

求職者支援訓練 訓練番号：5-03-30-002-03-0002

「就職」を目指す方のための公的な職業訓練です。

- 募集期間：4月26日（月）～6月1日（火）
- 訓練期間：6月28日（月）～9月27日（月）
- 定員：15名  
（申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。）
- 自己負担額：テキスト代 7,590円（税込）  
職場見学先への交通費
- 申し込み：事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

問い合わせ先  
職業訓練法人 中紀技能訓練協会 TEL 63-1500

## 行政相談

### ■ 行政相談員を紹介します

### 谷口 芳弘相談委員（総務大臣委嘱）

行政相談とは、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

### ■ 令和3年度 行政相談所開設日

・ 開設日（毎月第2水曜日）

5月12日、6月9日、7月14日、8月4日、9月8日

10月13日、11月10日、12月8日、1月12日、2月9日、3月9日

・ 開設時間

午後1時～午後3時

・ 開設場所

地域福祉センター



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

## 利用明細は必ず確認を！

クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった場合、第三者による不正利用のおそれがあります。

クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メール等は保管しておき、日付や金額等を利用明細と突き合せて必ず毎月確認しましょう。

自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認してみてください。

不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

困った時は、消費者ホットライン（局番なしの3桁番号）

# 188

（いやや）に

ご相談ください。



問い合わせ先 消費者ホットライン TEL 188  
総務政策課 TEL 23-4901

## 宝くじは皆さんの生活に役立っています。

皆さんが購入される宝くじの収益金は、県内の売上に応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。宝くじの購入は、ぜひ県内でお願いします。



**ドリームジャンボ宝くじ 1等・前後賞あわせて5億円**  
**ドリームジャンボミニ 1等 3,000万円も同時発売**

発売期間：5月7日（金）～6月4日（金）

お問い合わせ先：和歌山県庁財政課

電話番号：073-441-2160（直通）



## 介護保険料が改定されました

介護保険制度では3年毎に制度と保険料が見直しされることになっています。

第8期介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）における第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、介護保険料の上昇による経済的な負担増を抑えるため、介護給付費準備基金を活用し、現在の介護保険料基準月額を5,880円に据え置くことにしました。

全国的な介護サービス量の増加に伴い、必要なサービスを確保するための見直しで、和歌山県の平均では、月額6,500円程度になっています。

4月、6月の支払い額は前年度の保険料を参考にしていますので、実際に新しい保険料で計算されるのは8月以降となります。

また、前年度から段階が変更になった方は、8月以降の保険料が高くなる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	対象者	料率	第8期保険料	
			年額	月額
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	公費による 軽減のため 0.50 ⇒ 0.30	21,120円	1,760円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	公費による 軽減のため 0.75 ⇒ 0.50	35,280円	2,940円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万円を超える方	公費による 軽減のため 0.75 ⇒ 0.70	49,320円	4,410円
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.90	63,480円	5,290円
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	1.00	70,560円	5,880円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	84,600円	7,050円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	91,680円	7,640円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	105,840円	8,820円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	1.70	119,880円	9,990円



# 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

## 健康診査のご案内

健康管理のため、年に1度、健康診査を受けましょう。  
対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。  
(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

### ■ 検査項目

#### 【みなさんに実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、  
血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能)、尿検査(糖、  
蛋白)

#### 【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心  
電図検査、眼底検査

■ 実施期間 令和3年6月1日～令和4年2月28日

■ 自己負担 無料

■ 持ち物 保険証、受診券、受診票兼問診票

※受診券等をお持ちでない場合は受診できません。

受診票兼問診票は、5月下旬に送付する受診券  
に同封しています。



### ■ 実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関  
または、町の集団健診の以下の日程。

実施予定日	場所・受付時間	申込締切日
7月4日(日)	体育センター 午前7:30～9:00	6月24日(木)
9月7日(火)	入山公民館 午前7:30～8:30	8月27日(金)
9月10日(金)	三尾風速荘 午前7:30～8:30	8月27日(金)
11月7日(日)	体育センター 午前7:30～9:00	10月28日(木)

### ■ 申し込み

・医療機関での受診の場合、受診を希望する医療機関へ直接  
電話などで受診日の確認・予約をしてください。

・町の集団健診会場での受診の場合、申込締切日までに健康  
推進課まで電話などで申し込みをしてください。

※すでに同様の検査を受けている場合など、定期的に健康管理  
が行われている場合は、必ずしも受診する必要はありません。

※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方  
は、健診を受ける必要があるか、主治医に相談してください。

※町が実施する後期高齢者医療人間ドック健診を受診される方  
は、本健康診査を受診できません。

## 歯科健康診査のご案内

対象の方は年1回、歯科健康診査を受ける事ができます。受診券が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。  
対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。  
(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

■ 対象者 令和3年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■ 検査項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)

■ 実施期間 令和3年6月1日～令和4年2月28日

■ 自己負担 無料

■ 持ち物 保険証、受診券、受診票兼問診票

※受診券等をお持ちでない場合は受診できません。受診票兼問診票は、5月下旬に送付する受診券に同封しています。

■ 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

※集団健診会場での健康診査申し込み先 役場 健康推進課 TEL 23-4905

## けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

### ■ 日時

5月18日(火)

① 10時から11時30分 (和田地区の方)

② 13時30分から15時 (三尾・松原地区の方)

### ■ 場所

地域福祉センター 3階

### ■ 講師

メディカル&フィットネス アクオ

インストラクター

### ■ その他

運動できる服装、飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



こんにちは

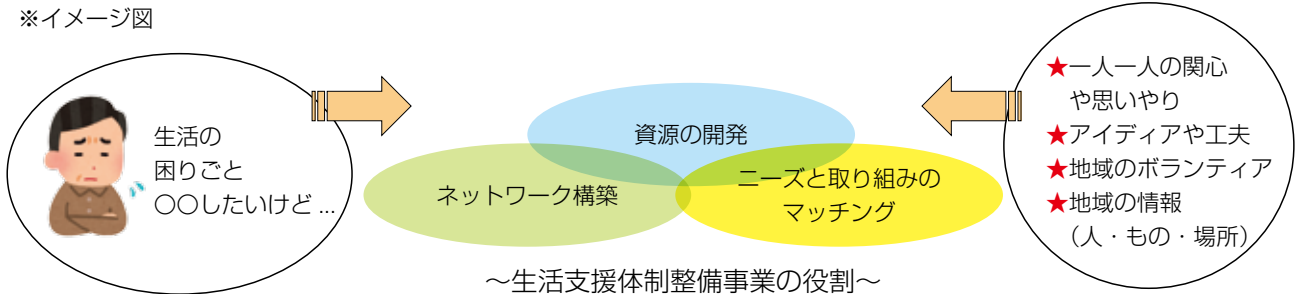
# 美浜町地域包括支援センターです！

## ～生活支援体制整備事業～

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加している中、「住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくり」が求められています。

このような現状を踏まえ、生活支援体制整備事業が始まりました。この事業では、高齢者の生活の困りごとを解決していくことやより暮らしやすくなるために地域の支え合いの体制作りを推進していく事業です。

※イメージ図



### 生活支援コーディネーター

町では、美浜町役場福祉保険課と美浜町社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置しています。

生活支援コーディネーターは、高齢者とともに身近な支え合いの仕組みづくりや、担い手の養成を行います。また、地域のみなさんや関係機関と一緒に高齢者の支え合い活動を広げることや、サービスの開発に向けて検討し、取り組んでいきます！

私たちが生活支援コーディネーターです！



## 5月の教室の日程は、以下のとおりです。



### ☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「足の筋肉を鍛えよう！」です。

日程	時間	場所	内容
10日(月) 24日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	足のスロートレーニング& 青竹トレーニング

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

\*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950

### ☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お問い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
7日(金)	午後1時30分から	三尾風速荘	大正琴(美浜大正琴サークル)・地域づくりと困りごとの話
14日(金)		入山公民館	防災の話・ペットボトルボーリング
19日(水)		和田東集会場	大正琴(美浜大正琴サークル)・地域づくりと困りごとの話
21日(金)		田井畑コミュニティーセンター	地域づくりと困りごとの話・スカットボール
26日(水)		和田西中集会場	大正琴(美浜大正琴サークル)・スカットボール

\*全ての地区で血圧測定を実施します。

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL23-5393

### ☆家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にお越しください。

日程	時間	場所
20日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

\*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加のご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950



## サークル紹介コーナー

### 手描友禅



**代表者** 藪内 昌子

**活動場所** 松原地区公民館

手描友禅・・・と聞くと、難しそう、とか絵心が無いから、と思われるかもしれませんが、下絵を布に写して、塗り絵をする感覚で特徴である「ぼかし」を入れながら身の廻りにあるTシャツやハンカチ、のれんなど実用的なものからタペストリー、着物などの大作まで、自分の好きな色で描くことによって、世界に一つのオリジナルな作品に仕上げることができます。

公民館講座からサークル活動になって今年で25年になりました。現在は少人数ですが月1回松原地区公民館において、おしゃべりをしながら楽しく筆を動かしています。

**問い合わせ先** 中央公民館 TEL 22-7309

### やぶうちつつばやま

町のあちらこちらが桜色に染まり、コロナ禍で疲れていた私達の心を癒してくれたのもつかの間でした。

今ではすっかり葉桜になってしまい、町は新緑の色に移り変わっています。

3月上旬から、県下の医療従事者の方々の接種が始まり、当町は、5月上旬から65歳以上の方の接種が始まります。

65歳以上の皆様のお手元には、既に新型コロナウイルスワクチンの接種券が届いていると思います。

美浜町は、協力してくださる医師の先生方と日高医師会のご協力で集団接種を進めます。

持病をお持ちの方におかれましては、かかりつけ医にご相談をお願いします。

皆様が安心して接種できるよう、万全の態勢で進めてまいりますので、一人でも多く接種して下さいますようお願い申し上げます。

コロナワクチン接種について、分からないことがある場合は、健康推進課専用ダイヤル（TEL 23-2184）にお問い合わせください。

皆様が早く、安心してお出かけできるようになればと願っています。



### 広告

合格おめでとう！明治大学・龍谷大学  
桐蔭高校・開智高校・星林高校・日高高校

進学塾

しょう ぶん かん  
**奨文館**

☎ 090-8380-8739

奨文館

検索

## 有料広告募集

1区画 5,000円/月

(縦40mm×横80mm)

広報みはま 発行 / 美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

